

● 浸水想定区域と居住誘導区域の重複について

9月2日の日経新聞朝刊一面は「浸水想定域に住宅誘導」の見出しで、全国で120以上の地域で策定が進められている「立地適正化計画」における居住誘導区域の中に多くの場合浸水想定区域が組み込まれていることを問題視し、その再点検を求める記事を掲載している。西日本豪雨などで洪水被害が相次ぐ日本列島において、災害への備えが一段と求められる中、都市密度を高めて行政費用を抑えるために設定すべきとされている居住誘導区域に、災害時に人命を危うくする浸水リスクの高い地域が多く含まれることが許容されるのかということである。日本経済新聞の調査によれば2018年3月時点で立地適正化計画に居住誘導区域を設定している54市中、89%に当たる48市で1メートル以上の浸水想定区域の一部が、また、83%に当たる45市で2メートル以上の浸水想定区域の一部が居住誘導区域に含まれているという。浸水リスクの高い地域に居住誘導区域を設定する必要があるのかという当然の疑問について、日経新聞は、関係者からの聞き取りを通じて、両者の重複について「すでに既成市街地が形成されている地域を居住誘導区域から除くのは難しい」こと、「浸水想定区域をすべて除くと街づくりが成り立たない」ことなどを挙げているが、報道によれば、行政の都市計画担当部局と災害担当部局との間で居住誘導区域の設定に関する認識・姿勢に乖離があるようにも見受けられるところであり、各地域はこの問題について十分な検討・議論の上に、説得力のある構想を提示することが求められている。